

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- 取引先と再生可能エネルギー活用、グリーン化（脱・低炭素化）、ペーパーレスなど環境負荷低減活動に取り組みます。
- 取引先からの出向者をチーム化し、ものづくり改革活動など人材育成活動を推進します。
- データの相互利用を推進し、IT実装などを支援します。
- 取引先と健康増進施策の共同で実施して健康経営を推進します。
- 取引先と子育て支援など、働き方改革を通じて従業員の「ワーク・ライフ・バランス」の実現に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、元請け企業として契約内容の書面等による明示をし、元請・下請間で対等な立場で協議を行い、双方が納得する条件に基づく契約の締結に努めます。下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。手形での支払いは行いません。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 取引先と共に、技術者・技能者の待遇改善、働きやすい作業環境と職場づくりに努めて魅力ある測量業を実現し、次世代の担い手確保を目指します。
- 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイ・ファイ）」となるよう分かち合います。
- 「取引先満足度調査」を毎年度実施して、取引先との長期的な信頼関係の構築や調査結果を踏まえた取引改善に繋がります。
- 就労人口の減少や高齢化の中、身体的負担の大きい作業や危険作業などの機械化やロボット化等を通じて、生産性向上と安全・安心な作業環境の実現に努めます。

2022年8月3日

三守測量株式会社

企 業 名

代表取締役 小林 克也

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。